

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部  
行 政 局  
文 書 課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

2 この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、令和4年12月19日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

## 告 示

目 次 ページ

### 規 則

○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則……………（水産経営課） 13

### 告 示

○道営土地改良事業計画の決定……………（農業施設管理課） 13

○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） 13

○土地改良法による道営換地処分……………（農業施設管理課） 14

○北海道漁港管理条例第13条第1項第1号の規定による甲種漁港施設の使用に当たり  
知事の許可を受けなければならない施設の指定の一部改正……………（漁港漁村課） 14

○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課） 14

○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正……………（調達課） 14

### 道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… 14

○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 17

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 18

### 道警察方面本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 19

## 規 則

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月7日

北海道知事 鈴木直道

### 北海道規則第3号

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道漁業近代化資金利子補給規則（昭和44年北海道規則第93号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「年0.45パーセント」を「年0.55パーセント」に改める。

### 附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

### 北海道告示第58号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、令和5年2月8日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年2月7日

北海道知事 鈴木直道

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
新 中 原 南	区画整理	北海道石狩振興局
南 豊 幌	農業用排水施設	同
新 沼 3	農業用排水施設、区画整理	同
共 和 北	同	北海道後志総合振興局
北見相内西部	区画整理	北海道オホーツク総合振興局
西根室第2	同	北海道根室振興局
上春別第2	同	同
中 新	同	同
東 柏 野	農業用道路	同

### 北海道告示第59号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（清水羽帯地区（区画整理、除<sup>れき</sup>））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝総合振興局に備え置いて、令和5年2月8日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年2月7日

北海道知事 鈴木直道

#### 北海道告示第60号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、共和町中の川地区の換地処分をした。

令和5年2月7日

北海道知事 鈴木直道

#### 北海道告示第61号

平成12年北海道告示第1311号（北海道漁港管理条例第13条第1項第1号の規定による甲種漁港施設の使用に当たり知事の許可を受けなければならない施設の指定）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から施行する。

令和5年2月7日

北海道知事 鈴木直道

頓別漁港（浜頓別町）の項中「28隻以内」を「20隻以内」に、「30隻以内」を「20隻以内」に改める。

鬼鹿漁港（小平町）の項を次のように改める。

鬼鹿漁港 （小平町）	1 第2-2.5メートル物揚場のうち別図に示す30メートル	3隻以内	周年
	2 船揚場うち別図に示す5メートル	7隻以内	

美国漁港（積丹町）の項を次のように改める。

美国漁港 （積丹町）	1 -3.0メートル岸壁のうち別図に示す20メートル	2隻以内	周年
	2 -5.0メートル岸壁のうち別図に示す30メートル	3隻以内	
	3 突堤東側のうち別図に示す37メートル	2隻以内	
	4 突堤西側のうち別図に示す30メートル	4隻以内	

横潤漁港（寿都町）の項中「10隻以内」を「6隻以内」に改める。

#### 北海道告示第62号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指

定する予定である。

令和5年2月7日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林予定森林の所在場所 松前郡福島町字浦和153・160・176（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、165の1
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び福島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第63号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。

令和5年2月7日

北海道知事 鈴木直道

- 売りさばき人の項中北檜山町農業協同組合の事項を削り、同項新函館農業協同組合の事項中「同 長万部支店」の次に「同 せたな中央支店」を加える。

### 道教育庁教育局告示

#### 北海道教育庁オホーツク教育局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年2月7日

北海道教育庁オホーツク教育局長 野上義秀

- 入札に付する事項
  - 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 調達をする物品等の名称  
複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
- イ 調達台数及び調達予定数量  
15台及び1月当たり183,500枚
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契約期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和5年2月7日（火）から同月21日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後1時）まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目  
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

- 4 契約条項を示す場所  
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎4階1号会議室  
（送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 令和5年3月1日（水）午後2時（送付による場合は、同年2月28日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道教育庁オホーツク教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.html>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書に記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
- (3) 電話番号 0152-41-0785
- 11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 15 sets
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 1, 2023  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 28, 2023)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan  
Phone : 0152-41-0785

## 北海道教育庁十勝教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年2月7日

北海道教育庁十勝教育局長 新山知邦

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| ア A重油 市部（通年）（1リットル当たりの単価） | 317,000リットル |
| イ A重油 南部（通年）（1リットル当たりの単価） | 175,000リットル |
- ア及びイについては、それぞれの入札とする。

#### (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

#### (3) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

#### (4) 納入場所 入札説明書による。

#### (5) 当月購入数量のうちの一部を、私費で支払うことがある。

なお、内訳は、毎月末日までに納入した燃料に対し、別に定める方式により算定した道費及び私費の購入数量内訳を、翌月8日までに通知する。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年2月7日（火）から同年3月9日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目  
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎地下S会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係）

(2) 入札日時 令和5年3月23日（木）午前10時（送付による場合は、同月22日（水）午後3時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ky/>）においてダウンロードすることができる。

### 8 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量

A重油（1リットル当たりの単価） 577,000リットル

(2) 予 定 時 期

令和5年8月下旬頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係

(2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目

(3) 電 話 番 号 0155-26-9237

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Fuel oil A (JIS class No.1 or No.2) 317,000 liters

b Fuel oil A (JIS class No.1 or No.2) 175,000 liters

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 23, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 3 : 00 P.M., March 22, 2023)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone : 0155-26-9237

**北海道教育庁釧路教育局告示第3号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年2月7日

北海道教育庁釧路教育局長 相 川 芳 久

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和4年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加す

る者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和5年2月7日に一般競争入札の公告を行う釧路管内道立学校で使用する電力の需給契約

(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力契約実績があること。

(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和5年2月7日（火）から同年3月9日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後3時）までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。  
なお、北海道教育庁釧路教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室  
(2) 所 在 地 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号  
(3) 電 話 番 号 0154-43-9274

#### 北海道教育庁釧路教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年2月7日

北海道教育庁釧路教育局長 相 川 芳 久

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

釧路管内道立学校で使用する電力

- ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 13校合計 1,061kW  
イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 13校合計 2,380,099kWh

##### (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

##### (3) 契約期間 令和5年5月1日から令和6年4月30日まで

##### (4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年北海道教育庁釧路教育局告示第3号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

#### 3 契約条項を示す場所

北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室

#### 4 入札執行の場所及び日時

##### (1) 入札場所 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局会議室 (送付による場合は、郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室)

##### (2) 入札日時 令和5年3月20日（月）午前10時（送付による場合は、同月17日（金）午後5時までに必着）

##### (3) 開札場所 (1)に同じ。

##### (4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 6 入札説明書の交付に関する事項

##### (1) 交付場所 3に同じ。

#### (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁釧路教育局のホームページ（<https://www.dokyoioi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/>）においてダウンロードすることができる。

#### 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書に記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

#### 8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

##### (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

##### (2) 契約に関する事務を担当する組織

- ア 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室  
イ 所 在 地 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号  
ウ 電 話 番 号 0154-43-9274

#### 10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Kushiro Prefectural School

- a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,061 kW  
b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 2,380,099 kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 20, 2023  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 17, 2023)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kushiro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Urami 2-chome 1-1, Kushiro, Hokkaido 085-0835 Japan  
Phone : 0154-43-9274

## 道警察方面本部告示

### 北海道警察釧路方面本部告示第18号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年2月7日

北海道警察釧路方面本部長 高橋 靖

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

###### ア 入札番号1（釧路地区）

(ア) 自動車ガソリン（JIS1号）（1リットル当たりの単価）	21,300リットル
(イ) 自動車ガソリン（JIS2号）（1リットル当たりの単価）	87,000リットル
(ウ) 軽油（JIS各号）（1リットル当たりの単価）	3,900リットル

###### イ 入札番号2（帯広地区）

(ア) 自動車ガソリン（JIS1号）（1リットル当たりの単価）	41,700リットル
(イ) 自動車ガソリン（JIS2号）（1リットル当たりの単価）	26,900リットル
(ウ) 軽油（JIS各号）（1リットル当たりの単価）	5,000リットル

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

##### (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

##### (3) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

##### (4) 納入場所 給油票又は給油カードを提示する場所

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- 次に掲げる庁舎ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セ

ルフ給油所」という。）における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。

##### ア 1 の (1) の ア

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察釧路方面本部庁舎	釧路市黒金町10丁目5番地1	半径5km
北海道警察釧路方面本部釧路運転免許試験場	釧路市大楽毛北1丁目15番8	半径5km

##### イ 1 の (1) の イ

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊	帯広市大通北1丁目4番2	半径5km
北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊高速道路交通警察隊（音更事務室）	河東郡音更町字音更西2線7番地3	半径5km
北海道警察釧路方面本部帯広運転免許試験場	帯広市西19条北2丁目1	半径5km

##### (7) 次に掲げる地域において給油（セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。

##### ア 1 の (1) の ア

厚岸郡厚岸町、川上郡弟子屈町、根室市、標津郡中標津町、中川郡池田町及び本別町、帯広市、上川郡新得町、広尾郡広尾町、札幌市中央区、函館市、旭川市並びに北見市

##### イ 1 の (1) の イ

釧路市、厚岸郡厚岸町、川上郡弟子屈町、根室市、標津郡中標津町、中川郡池田町及び本別町、上川郡新得町、広尾郡広尾町、札幌市中央区、函館市、旭川市並びに北見市

##### (8) (6)に掲げる庁舎等のうち、北海道警察釧路方面本部庁舎、北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊及び北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊高速道路交通警察隊（音更事務室）においては、指定する範囲内において日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年2月7日（火）から同年3月2日（木）まで（日曜

日、土曜日及び休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1  
北海道警察釧路方面本部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所  
北海道警察釧路方面本部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部地下  
会議室(送付による場合は、郵便番号 085-8511 釧路市黒金  
町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課)

(2) 入札日時

ア 1の(1)の ア 令和5年3月20日(月)午後1時30分

イ 1の(1)の イ 令和5年3月20日(月)午後2時30分

ア及びイについて、送付による場合は、同日午前9時までに必着とする。

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察釧路方面本部のホームページ(<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/kushirohonbu/>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察釧路方面本部会計課  
(2) 所在地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1  
(3) 電話番号 0154-25-0110 内線 2233

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter :

a Kushiro area

(a) Gasoline for automobiles (JIS 1) 21,300 liters

(b) Gasoline for automobiles (JIS 2) 87,000 liters

(c) Light (Diesel) oil (JIS every items) 3,900 liters

b Obihiro area

(a) Gasoline for automobiles (JIS 1) 41,700 liters

(b) Gasoline for automobiles (JIS 2) 26,900 liters

(c) Light (Diesel) oil (JIS every items) 5,000 liters

B Bid tendering date and time :

a 1:30 P.M., March 20, 2023

b 2:30 P.M., March 20, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 9:00 A.M., March 20, 2023)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters, Kurogane-cho 10-5-1, Kushiro, Hokkaido 085-8511 Japan

Phone : 0154-25-0110 Extension 2233